令和8年度 第2回目

東京消防庁職員向け

奨学金返還額１／２を支援

最大150万円（大学院卒は225万円）



本制度は奨学金貸与を受けていた方が東京消防庁に採用された場合、**奨学金の返還を支援する制度**です

◇対象者◇

原則、次の２つの要件をともに満たす方が対象です。

- **令和７年度以降に実施された採用試験又は採用選考に合格した方。**
- **令和８年度以降に、東京消防庁において、任期の定めのない常勤の職員として採用された方。**

※ただし、令和８年度採用予定者が前倒して採用された場合を含みます。

◇申請期間・申請方法◇

【申請期間】

令和８年１１月２日（月）～

令和８年１２月１５日（火）２３時５９分

※申請に必要な書類の入手には２週間程度かかる場合がありますので、時間に余裕をもって申請してください。

【申請方法】

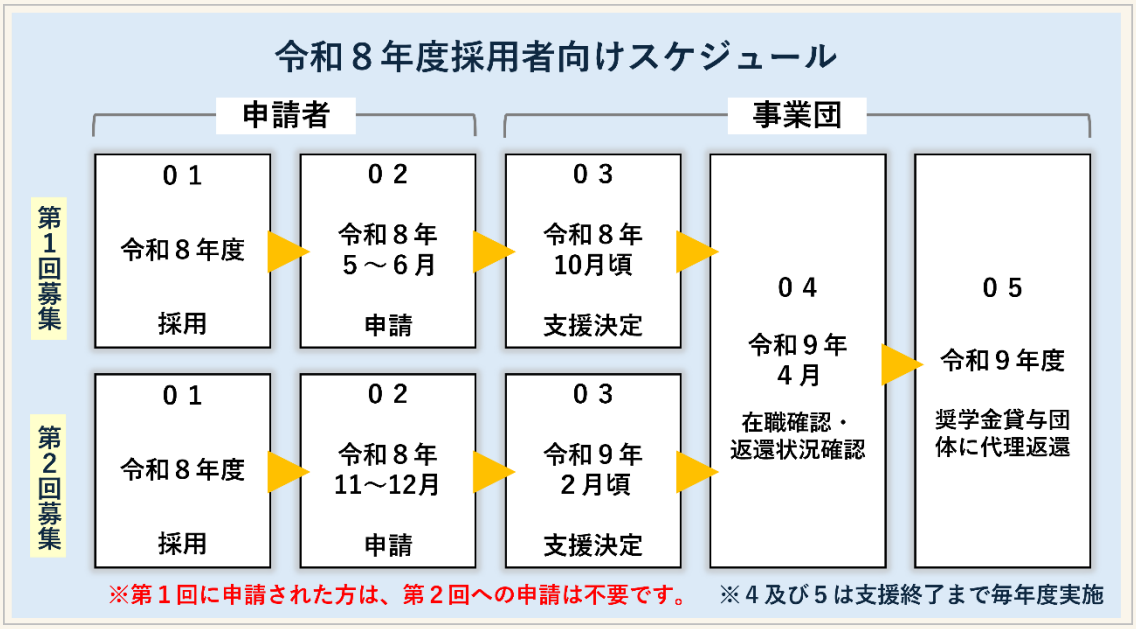
申請フォームにて必要事項を記入し、
必要書類を添付して申請してください。

◇返還支援額◇

- ◆ 大学等の在学時に貸与を受けた奨学金の額のうち、申請時点の返還残額の２分の１の額を代理返還します。
- ◆ 上限額は150万円（300万円の２分の１）

※大学院でも貸与を受けた場合の上限額は225万円（450万円の２分の１ ）
※採用２～11年目の10年で分割し、事業団が本人に代わって返還します。
※返還残期間が11年に満たない場合、代理返還も本人の返還期間にあわせます。
※最長、10年に分けての支援となります。

◇返還支援までの流れ◇



◇よくあるお問い合わせ◇

Q 支援の対象となる奨学金を教えてください。

A 日本学生支援機構の第一種奨学金及び第二種奨学金どちらも支援対象です。
その他の貸与団体が貸与する奨学金については、公的機関等が実施する貸与型奨学金であれば対象になる場合があります。対象となるかどうかは事業団が個別に判断します。

Q 申請に必要な書類は何がありますか？

A 「**奨学金の借入を証する書類(申請者全員)**」 、「修士課程の修了を証明できるもの(225万円の上限で申請する場合のみ)」 が必要です。その他、状況に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります。
※日本学生支援機構から貸与を受けている方は「奨学金返還証明書」を提出してください。
「貸与奨学金返還確認票」「奨学金貸与証明書」「奨学金返還額証明書」では審査不可となります。
※その他の団体から貸与を受けている方は、「採用日以降の発行日、貸与団体名、学校名、返還残額、返還始期及び終期、返還回数、割賦金等が記載されている証明書類」を提出してください。

その他のよくあるお問い合わせ（FAQ）は下記ホームページに掲載されております。

募集要項、FAQ、その他の詳細は事業団ホームページをご確認ください！

問合せ先：（一財）東京都人材支援事業団 管理部 経営企画課 企画担当
shogakukin@tokyo-jinzai.or.jp

詳細はこちら→